

様

羽鳥花館区へ加入して下さい。

令和 年 月 日
羽鳥花館区長 森永顕

1. 行政区(羽鳥花館区)の目的

お住まいの地域の方々とコミュニケーションをとる事によって、お互いの顔が良く見える環境となり、地域の安心・安全が図れます。

2. 羽鳥花館区が主に行っていること

- (1) 小美玉市役所が発行する「広報おみたま」「広報おみたまお知らせ版」「各種お知らせ」をお届けします。
- (2) 羽鳥花館区の様子を「広報花館」にてお知らせします。
- (3) 親睦を図る事を目的として8月に「夏祭り」、11月に「区民祭・敬老会」等の自主事業を行っています。その他に各種団体が主催する次のような行事に参加しています。
羽鳥祭り(10月):羽鳥祭り実行委員会が主催
はとりっ子ふれあい交流会(11月):羽鳥小学校が主催
市民駅伝競走大会(2月):小美玉市が主催
- (4) 住まい環境の美化を目的としてクリーンデイと名付け、近隣の清掃活動(草刈り・空き缶拾い・ごみ拾い)を年に4回実施しています。
- (5) 地域に設置された街灯の利用料金(電気代)を負担しています。
- (6) 社会福祉協議会や赤い羽根共同募金会などから依頼される各種寄付を取り纏めています。
- (7) 「羽鳥花館区コミュニティセンター」を地域の親睦会や趣味の会に使って頂いています。
- (8) 4月に「総会」を行い区民の皆様で事業計画・事業予算を検討しています。

3. 経費

月に約1,200円の経費負担にご協力をお願いします。内訳(年額)は次の通りです。

区費	4,000円	夏祭り協力金	2,000円
コミセン整備協力金	3,000円		
消防団後援費	1,500円	こころふれあう羽鳥の会会費	200円
日本赤十字社社費	500円	羽鳥祭り協力金	250円
社会福祉協議会	1,000円	市民の会会費	200円
赤い羽根・歳末助け合い募金			1,500円
合 計	14,150円/年 (1,179円/月)		

4. 加入手続き

お住まいの地域の班長さんに「代表の方の氏名、住所、電話番号」をお知らせ下さい。
ご加入頂いた初年度の経費は、加入時期によって若干異なりますので、ご了解下さい。